

令和6年度 全国こども政策主管課長会議

ひきこもり支援施策について

厚生労働省社会・援護局
地域福祉課長 金原 辰夫

《 目 次 》

I . ひきこもり支援施策について

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1. ひきこもり支援の概要について..... | 4 |
| 2. ひきこもりVOICE STATION（広報事業）について・..... | 7 |
| 3. ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～について..... | 9 |

I . ひきこもり支援施策について

1 . ひきこもり支援の概要について

ひきこもり支援施策の全体像

より身近な市町村域における相談窓口の設置と支援内容の充実を図り、これを都道府県がバックアップする体制を構築

市町村域

ひきこもり支援に特化した事業（令和6年度：303市区町村）

段階的な充実

I ひきこもり地域支援センター（令和6年度：38市区町）

①相談支援、②居場所づくり、③地域のネットワークづくり、④当事者会・家族会の開催、⑤住民への普及啓発等を総合的に実施

II ひきこもり支援ステーション（令和6年度：110市区町村）

ひきこもり支援の核となる①相談支援、②居場所づくり、③地域のネットワークづくり等を一体的に実施

III ひきこもりサポート事業（令和6年度：155市区町村）

ひきこもり支援の導入として、任意の事業を選択して実施

重層的支援体制整備事業

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築

属性を問わない相談支援、参加支援
地域づくりに向けた支援 等

生活困窮者自立支援制度

（福祉事務所設置自治体）

自立相談支援事業

アウトリーチや関係機関への同行訪問
関係機関へのつなぎ 等

就労準備支援事業

就労準備支援プログラムの作成
ひきこもりの方がいる世帯への訪問支援等

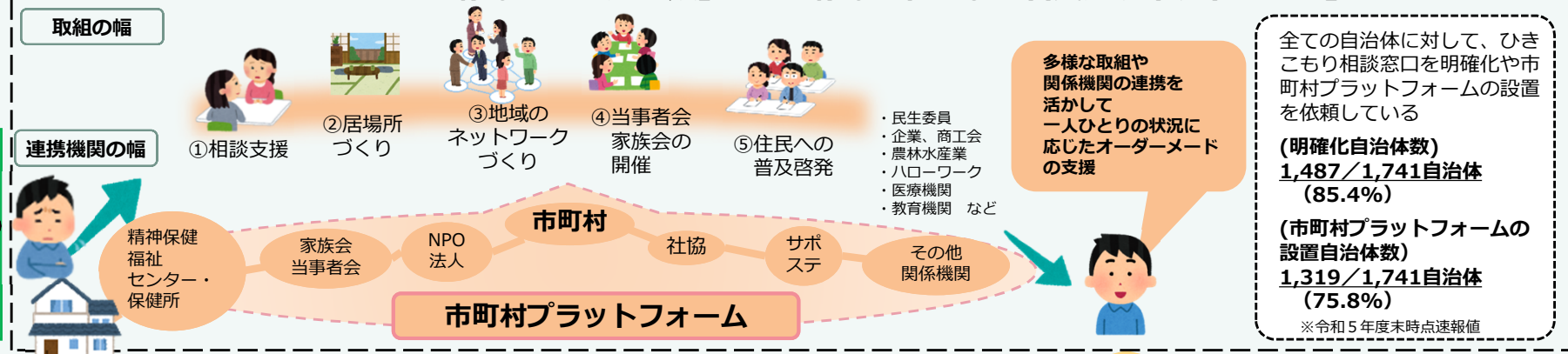
○市町村への準備支援（拡充）

新たに支援開始を検討している市町村の準備費用（実態把握経費、居場所等の拠点の修繕費、備品購入費など）へ手厚く補助（※次年度、センター等の実施が条件）

ひきこもり地域支援センターのサテライトの設置
都道府県から市町村への財政支援と支援ノウハウの継承
※原則2年後に市町村事業に移行

支援イメージ

～「多様な支援の選択肢」×「多様な主体による官民連携ネットワーク」～



後方支援 立ち上げ支援

ひきこもり地域支援センター

相談支援、居場所づくり、地域のネットワークづくり、家族会・当事者会の開催、住民への普及啓発に加えて、市町村等への後方支援と支援者研修等を総合的に実施する

都道府県（指定都市）域（67都道府県市）

市町村等への
後方支援

関係機関の
職員養成研修

多職種専門
チームの設置

等

②支援の質の向上 ③支援者のケア

①社会全体の 気運醸成

国

①ひきこもりに関する地域社会に向けた広報事業

ひきこもり支援シンポジウム、全国キャラバンの開催
ひきこもり支援情報をまとめたポータルサイト運用 等

②人材養成研修事業

ひきこもり地域支援センター職員等を対象とした初任者向け・中堅者向け研修の実施

③ひきこもり支援コミュニティ（支援者支援）の構築

支援者が抱える悩みの共有や相談できる場などの提供等を通じ、支援者をフォローアップ

厚生労働省

令和7年度当初予算案 16億円（16億円）※（）内は前年度当初予算額

困窮補助金

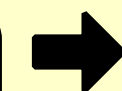
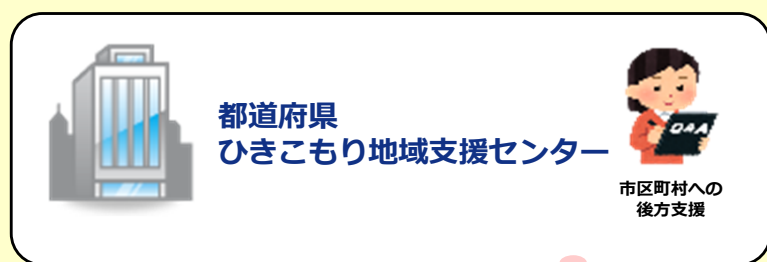
1 事業の目的

- 本事業では、令和4年度以降、都道府県・指定都市域での取組のみならず、住民に身近な基礎自治体である市区町村においてひきこもり支援に特化した相談窓口の設置や居場所づくり、関係者間のネットワーク構築、当事者会・家族会の開催など、ひきこもり支援体制の構築を進めている。
- 内閣府の調査（令和5年3月）の公表では、ひきこもり状態の方が50人に一人（推計）であることが明らかになり、新たな支援ニーズの掘り起こしが進むことで相談件数の増加が見込まれる。
- こうした中、各自治体に対して「ひきこもり相談窓口を明確化」するなど依頼しているが、地域の実情によりひきこもり支援推進事業以外で実施している市区町村もあり、ひきこもり支援体制の地域偏在の解消とともに、今年度の策定を目指す「ひきこもり支援ハンドブック」に沿ったひきこもり支援ができる体制の整備を進めていく。

2 事業概要・スキーム・実施主体等

【拡充内容】

都道府県ひきこもり地域支援センターにおいて、本事業を実施していない市区町村に対する後方支援を拡充し、定期的な巡回、相談の状況把握、支援のフォローアップ、市区町村職員との同行訪問及びケース対応などに取り組む伴走型支援に必要な専門職員を配置する。



定期的に
市区町村を
巡回することを
位置づけ

ひきこもり支援推進事業以外 による相談窓口の実施



課題：専門職員の人材確保が困難
事務負担の増など

全ての自治体に対して、ひきこもり
相談窓口を明確化を依頼
(明確化自治体数)
1,487/1,741自治体 (85.4%)

※令和5年度末時点速報値

市区町村訪問支援加算（新設）

市区町村への支援強化として、
訪問支援員を配置

- ・市区町村との同行訪問によるアウトリーチ機能
- ・事例検討会の開催
- ・市区町村等への定期的な巡回訪問の実施等を設定する

1人当たり 3,000千円
1自治体当たり 3人まで



2. ひきこもりVOICE STATIONについて

ひきこもりに関する地域社会に向けた広報事業

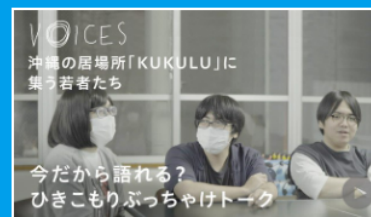
目的

地域におけるひきこもりに関する理解を深め、ひきこもり当事者やその家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりを促進する。

ひきこもりVOICE STATION

<https://hikikomori-voice-station.mhlw.go.jp/>

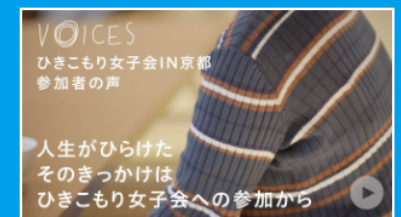
高橋みなみさんとの対談動画、
当事者の声などを掲載



ひきこもってた時、つらかったことは？ きっかけは？



イジメから不登校・ひきこもりへ。20歳で居場所につながり仲間との起業を目指す



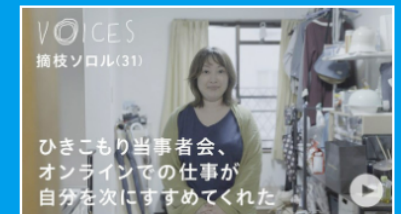
同じ境遇の仲間がいる、ひとりじゃないって思えたことで救われた



生きている意味がないとひきこもり状態に。曲づくりを通じて見えてきたものは？



ひきこもり×農業によって、生きづらかった自分が変わっていく



もっとオンラインでの仕事が増えたらいいのに。プログラマー講師として伝えたい事



ひきこもりVOICE STATION

@voicestation4467 チャンネル登録数 1230人 47本の動画

※、ひきこもり当事者は、約100万人と推定されています。 >



その他Youtubeでは、「全国キャラバン」もアーカイブ配信中
<https://www.youtube.com/@voicestation4467/videos>

3. ひきこもり支援ハンドブック ～寄り添うための羅針盤～について

【令和6年度 厚生労働省 社会福祉推進事業】ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの策定に向けた調査研究事業 ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～概要

【ひきこもり支援ハンドブックの目的・背景】

- ◆ 「ひきこもり状態にある人やその家族」に関わる全ての支援者が、支援にあたっての参考（拠り所）となるよう、支援を行う前提や基本的な考え方（価値や倫理）、支援のポイントなどを網羅的に掲載。
- ◆ 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（2010）』以降、**ひきこもりに関する支援の指針は示されておらず、社会情勢や取り巻く社会環境が大きく変わる中で、現状の課題を踏まえた新たな指針**が求められている。
- ◆ ひきこもり支援に従事する支援者が、支援を行う際の共通認識として理解しておくべき内容を記載しており、このハンドブックに記載されている内容をもとに、支援を受ける本人やその家族等との対話を通して、より良い支援を実現していく。

ひきこもり支援の対象者と目指す姿

支援の対象者

- 社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が限定的（希薄）な状態であり、かつ、支援を必要とする本人及びその家族。
- ※**その状態にある期間は問わない。**

目指す姿

- ひきこもり支援では、本人及びその家族自身の意思で今後の生き方や社会との関わり方などを決める「自律」を目指す。**※社会参加の実現や就労はプロセスであり、そのみが支援のゴールではない。**
- 相談支援機関は本人及びその家族の「尊厳」を守り、寄り添いながら丁寧な相談支援を実施する。また、一人ひとりの思いを受け止め、本人や家族のペースに合わせたオーダーメイドの伴走型支援を継続。

ひきこもり支援における価値や倫理

価値や倫理

- ひきこもり支援においては、①ひきこもり状態にある本人を「人として尊厳ある存在」と認識し背景等を理解する（人間観）、②社会に対する捉え方を理解する（社会観）、③本人の意思を尊重する（支援観）3つの考え（価値）を共通基盤として支援を行い、さらに、それを前提として行う行動（倫理）を原理・原則（支援の拠り所）とする。

求められる姿勢

- 「敬意と労い」「尊重し、共に考える」「一歩ずつ支援する」「家族は本人支援に影響を与える存在」という支援者として求められる4つの姿勢。

支援の留意点

- 「本人と家族の意向は異なる」「広く社会に働きかける」「支援者は一人で抱えない」「支援の強要に注意する」「エンパワメントやコーディネート」「精神疾患や発達障害の正しい理解」という支援を行う上での6つの留意点。

ひきこもり支援におけるポイント

支援のポイント

- ひきこもり支援は、本人やその家族の背景が様々であり、それぞれに応じた支援も多様であるため、各自治体で実践されている支援のポイントを網羅して掲載。
- 具体的には、①対象者とのコミュニケーション、②意向の確認、③意向を反映した支援の計画と実行、④支援の入口と出口、⑤家族間の関係性、⑥支援の制度や体制、⑦支援者のエンパワメントの7つの項目、50のポイントで整理する。

事例で見る支援のポイント

- 支援の実践場面ごとの事例を掲載し、支援のポイントを解説。
- 具体的には、ひきこもり状態が長期にわたる事例をはじめとして、11パターン（30事例）を、年齢や性別、世帯状況の違いで仮想設定し、支援のポイントを整理する。